



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.942 2014 年 8 月 11 日

ARIBからのお知らせ

ARIB/TTC 共催セミナー開催のお知らせ
「M2M 標準化最新動向 - oneM2M 技術仕様（初版）の全貌 -」

oneM2M は、2012 年 7 月に ARIB/TTC を含む ICT に関する世界の主要な 7 標準化団体が発足させた共同プロジェクトであり、これまで多様な M2M (Machine to Machine) アプリケーションをサポートする共通のサービスレイヤの標準化を行ってきました。

2014 年 7 月 28 日～8 月 1 日に開催された第 12 回技術総会 (TP12) において、最初の成果となる仕様書群（初版）を承認しました。

oneM2M により提供される共通サービス機能を用いることにより、多様なデバイスからの情報収集や当該デバイスの制御が容易となり、新たな M2M サービスが短期間・低コストで実現できるようになることが期待されています。

今回のセミナーでは、oneM2M における初版策定の経緯、位置付け、今後のスケジュール等をご紹介しますとともに、仕様書群の構成及び主な仕様書に関する解説を行います。M2M に関係する多くの関係者、業界の方々のご参加をお待ちしております。

記

- 1 主 催 : 一般社団法人電波産業会 (ARIB)、一般社団法人情報通信技術委員会 (TTC)
- 2 日 時 : 2014 年 9 月 1 日 (月) 13:30 から 17:10 まで
- 3 場 所 : 一般社団法人電波産業会 会議室 (日土地ビル 11 階)
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11 階
地図 : <http://arib.or.jp/syokai/map/index.html>
- 4 対 象 : 一般
- 5 参加者 : 150 名程度 (定員になり次第締め切らせて頂きます。)
- 6 申込先 : 参加には事前登録が必要です。
[TTC ホームページ](#)より申込みをお願いします。
- 7 費 用 : 無料
- 8 問合せ先 : TTC 山中 (yama [あつと](#) [ttc.or.jp](mailto:t-kito@arib.or.jp))、ARIB 鬼頭 (t-kito [あつと](#) arib.or.jp)
([あつと](#)を@に変換して下さい。)

9 プログラム（案）

時 間	内 容
	司会進行 TTC oneM2M 専門委員会 副委員長 日本電信電話株式会社 筒井 章博 様
13:30 – 13:40	開会挨拶 ARIB oneM2M 対応ワーキンググループ 主査 株式会社 NTT ドコモ 井原 武 様
13:40 – 14:05	oneM2M の設立と技術仕様策定について TTC oneM2M 専門委員会 委員長 oneM2M Technical Plenary Vice Chair KDDI 株式会社 山崎 徳和 様
14:05 – 14:25	技術仕様（初版）の構成及び概略 日本電気株式会社 小林 中 様
14:25 – 14:45	レジストレーション 日本電信電話株式会社 後藤 良則 様
14:45 – 15:05	コミュニケーション・マネージメント（CMDH） ARIB oneM2M 対応ワーキンググループ 副主査 クアルコムジャパン株式会社 内田 信行 様
15:05 – 15:20	休 憩
15:20 – 15:40	デバイス・トリガリング及び下位伝送網との連携機能 株式会社 NTT ドコモ 興水 敬 様
15:40 – 16:00	サブスクリプション・マネージメント 住友電気工業株式会社 平川 満 様
16:00 – 16:20	M2M デバイス・マネージメント 株式会社 KDDI 研究所 服部 雅晴 様
16:20 – 16:40	M2M セキュリティ 株式会社日立ソリューションズ 中野 正樹 様
16:40 – 17:10	サービスレイヤプロトコル（ID、データフォーマットを含む） oneM2M Protocols Working Group Vice Chair 富士通株式会社 藤本 真吾 様

第 124 回電波利用懇話会のお知らせ 「ウルグアイにおける地上デジタルテレビ放送の現状と展望について」

当会のデジタル放送普及活動作業班（DiBEG: Digital Broadcasting Experts Group）では、我が国で開発された地上デジタルテレビ放送方式（ISDB-T）の海外普及のため、関係省庁等と連携しつつ、現地セミナーへの専門家の派遣や試験放送への支援などの働き

かけを継続的に行ってきました。2006年にブラジルで最初に ISDB-T 方式が採用されて以来、ほかの中南米各国等も次々と ISDB-T 方式の採用を決定し、現在海外16カ国に普及しています。

ウルグアイは2010年12月に ISDB-T 方式の採用を決定し(欧州方式からの変更)、2012年5月に首都モンテビデオで国営放送局が試験放送を開始しました。また、具体的なチャネルプランもまとめ、既にモンテビデオの民間放送局では随時設備導入を進めて、試験放送を開始しているところもでてきています。

中南米等の採用国に対する支援活動の一つとして、独立行政法人国際協力機構(JICA)を通じて地上デジタルテレビ放送導入支援アドバイザーが派遣されていますが、本年8月に、ウルグアイ派遣の佐藤専門家が、2年間の任務を終えられ帰国されました。

今回の電波利用懇話会では、現地の放送事情に詳しい佐藤様をお招きして、下記によりウルグアイにおける地上デジタルテレビ放送の現状と展望についてご講演いただきます。

会員の皆様には、ぜひご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 : 2014年9月3日(水) 午後4時から5時まで
- 2 場 所 : 一般社団法人電波産業会 会議室
東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11階
- 3 題 名 : 「ウルグアイにおける地上デジタルテレビ放送の現状と展望について」
- 4 講 師 : 日本放送協会 技術局 計画部 佐藤 信之 様
- 5 対 象 : ARIB 正会員及び賛助会員
- 6 参加者 : 60名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 7 申込先 : 当会ホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「講演会等開催案内」まで
- 8 参加費 : 無料
- 9 問合せ先 : 企画国際部 電波利用懇話会事務局 佐藤 まで
TEL: 03-5510-8592
E-mail: arib-seminar2014@arib.or.jp

ARIBの動き

第92回規格会議開催の結果

7月31日(木)に、第92回規格会議を東海大学校友会館(霞が関ビル)において開催しました。

今回は標準規格の策定3件、改定17件、技術資料の改定5件、廃止1件が提案のとおり決議されました。標準規格、技術資料の策定、改定及び廃止の概要は以下のとおりです。



第 92 回規格会議の様子

第 92 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定、改定及び廃止の概要

規格番号	規格名	概要
RCR STD-15 5.1 版	特定小電力無線局ラジオマイク用無線設備標準規格	本標準規格は、電波法施行規則第 6 条に規定される特定小電力無線局のうち、ラジオマイクの用途に使用する無線設備について規定したものである。 今回の改定は、ラジオマイクの分類を追記するものである。
RCR STD-22 3.2 版	特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備標準規格	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 16 に規定される特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備及び無線設備規則第 49 条の 16 の 2 に規定されるデジタル特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備について規定したものである。 (本標準規格で規定する無線設備は、TV ホワイトスペース帯、特定ラジオマイク専用帯又は 1.2GHz 帯へ周波数移行することとなっている。本標準規格は周波数移行する前の 770～806MHz の周波数を使用する無線設備について規定したものである。) 今回の改定は、ラジオマイクの分類の追記、特定ラジオマイク利用者連盟の法人化に伴う名称変更を行うものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T63 Ver.10.40 及び ARIB TR-T12 Ver.10.40	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 91 回規格会議（2014 年 3 月開催）において 2013 年 12 月までに 3GPP が制定したリリース 4 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料をベースに Ver. 10.30 へ改定された。 今回の改定は、2014 年 3 月までに 3GPP が制定したリリース 4 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料に対応するように改定するものである。
ARIB STD-T64 Ver.6.70 及び ARIB TR-T13 Ver.6.70	IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 MC-CDMA システムに関するものであり、第 91 回規格会議（2014 年 3 月開催）において 2013 年 11 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料をベースに Ver.6.60 へ改定された。 今回の改定は、2014 年 3 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料に対応するように改定するものである。 なお、技術資料 ARIB TR-T13 については、新規規格の追加や既存規格の改定はないが、ARIB STD-T64 のバージョンアップに合わせてバージョンを Ver.6.70 に改定するものである。
ARIB STD-T94 Ver.3.2	OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 28 に規定される「直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29 に規定される「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」について規定されたものであり、第 68 回規格会議（2007 年 12 月開催）で Ver. 1.0 が策定された。 今回の改定は、STD-T94 が引用している WiMAX フォーラム標準の改定及び関係省令の改正に対応して行うものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T95 Ver.3.2	OFDMA/TDMA TDD Broadband Wireless Access System (XGP) ARIB STANDARD	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 29 に規定される「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」について規定したものであり、第 68 回規格会議（2007 年 12 月開催）で Ver. 1.0 が策定された。 今回の改定は、電波法関係規則の改正及び XGP 標準規格の改定を踏まえ、所要の改定を行うものである。 なお、標準規格改定に至る経緯は以下のとおりである。 2013.5.17 情報通信審議会、「2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」を答申 2013.7.22 及び 2013.12.25 電波法関係規則の改正 2014.2.28 XGP Forum、XGP 標準規格を改定（規格名：A-GN4.00-03-TS Ver.3.1）
ARIB STD-T101 1.3 版	時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局の無線設備標準規格	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 8 の 2 の 2 に規定される時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局の無線設備（DECT 準拠方式）について規定したものである。 今回の改定は、キャリア番号（周波数に付与する番号）について追記するものである。
ARIB STD-T104 Ver.2.40	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced System に関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced System に関するものであり、第 91 回規格会議（2014 年 3 月開催）において 2013 年 12 月までに 3GPP が制定したリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕様をベースに Ver.2.30 へ改定された。 今回の改定は、2014 年 3 月までに 3GPP が制定したリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕様に対応するように改定するものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T112 1.3 版	特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備 (TV ホワイトスペース帯、特定ラジオマイク専用帯、1.2GHz 帯) 標準規格	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 16 に規定される特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備及び無線設備規則第 49 条の 16 の 2 に規定されるデジタル特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備について規定したものである。 (本標準規格は、TV ホワイトスペース帯、特定ラジオマイク専用帯又は 1.2GHz 帯へ周波数移行した無線設備について規定したものである。) 今回の改定は、ラジオマイクの分類の追記、総務省告示の追記、運用調整の仕組みの反映、周波数を表す用語の変更及び標準規格名称の変更を行うものである。
ARIB STD-B60 1.0 版	デジタル放送における MMT によるメディアトランスポート方式標準規格	本標準規格は、デジタル放送における MMT (MPEG Media Transport) による映像、音声、データ等のトランスポート方式を規定したものである。 MMT は、2014 年 3 月に ISO/IEC で ISO/IEC 23008-1 として標準化された方式であり、放送や通信など複数の伝送路でのメディア伝送に適用できるという特徴を有する。 2014 年 3 月 25 日の情報通信審議会答申「超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件のうち衛星基幹放送及び衛星一般放送に関する技術的条件」を受けて整備された国の技術基準 (省令、告示) に基づいて放送を実施するために必要な標準規格として策定するものである。
ARIB STD-B61 1.0 版	デジタル放送におけるアクセス制御方式 (第 2 世代) 及び CAS プログラムのダウンロード方式標準規格	本標準規格は、11.7GHz～12.2GHz の周波数帯の衛星基幹放送局が行う標準テレビジョン放送、高精細度テレビジョン放送、超高精細度テレビジョン放送、超短波放送及びデータ放送並びに 12.2GHz～12.75GHz の周波数帯の衛星基幹放送局が行う帯域幅 34.5MHz の標準テレビジョン放送、高精細度テレビジョン放送、超高精細度テレビジョン放送、超短波放送及びデータ放送に適用する「デジタル放送における第 2 世代のアクセス制御方式」及び「ダウンロードダブル CAS」を規定するものである。 なお、標準規格策定の経緯は以下のとおりである。 2014.3.25 情報通信審議会、「放送システムに関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星基幹放送及び衛星一般放送に関する技術的条件」を一部答申

規格番号	規格名	概要
		2014.6.11 電波監理審議会、超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件に係る電波法施行規則の一部を改正する省令等を答申 2014.7.3 制度の公布及び施行 CAS : Conditional Access System
ARIB STD-B62 1.0 版	デジタル放送におけるマルチメディア符号化方式（第 2 世代）標準規格	本標準規格は、超高精細度テレビジョン放送のデータ放送方式の標準化を契機に、デジタル放送における第 2 世代のデータ符号化方式として、HTML5 ベースのマルチメディア符号化方式を含む新たな方式を規定するものである。 本標準規格は、二編から構成されており、第一編は 3 部構成からなる。第一編 第 1 部はデータ放送のためのレファレンスモデルを規定、第 2 部はモノメディア符号化を規定、第 3 部は字幕・文字スーパーの符号化を規定、第二編はマルチメディア符号化方式言語仕様を規定するものである。
ARIB STD-B1 3.0 版	CS デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）	本標準規格は、12.2～12.75GHz 帯 27MHz 帯幅の狭帯域／高度狭帯域伝送方式による CS デジタル放送用受信装置の最小限の機能、定格及び望ましい仕様について規定したものである。 今回の改定は、総務省令の改正を受け、第 2 部 高度狭帯域伝送方式による CS デジタル放送用受信装置に関する規定に、主に HEVC 映像符号化による 4K 放送の受信機能を追加するために改定するものである。 HEVC : High Efficiency Video Coding
ARIB STD-B10 5.4 版	デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格	本標準規格は、デジタル放送の番組配列情報の構成、データ構造及び識別子の運用基準について規定したものである。 今回の改定は、衛星基幹放送及び衛星一般放送における超高精細度テレビジョン放送に係る技術的条件についての情報通信審議会答申及び国の技術基準整備（省令及び告示）を受けて、放送を実施するために必要となる詳細を規定するものである。
ARIB STD-B21 5.5 版	デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）	本標準規格は、デジタル放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。 今回の改定は、受信機ソフトウェアなどのダウンロード機能に関し、限定受信機能の更新機能、maker_id（製造者識別）の拡張及び通信経由でのダウンロード規定の追加などを行うため、本編第 12 章と付属-3 を改定するものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-B24 6.0 版	デジタル放送における データ放送符号化方式 と伝送方式標準規格	本標準規格は、デジタル放送におけるデータ放送の符号化方式及び伝送方式を規定したものである。 今回の改定は、デジタル放送におけるダウンロードで使用する SDTT (Software Download Trigger Table) のメーカ ID (製造者識別) 拡張提案を受けて、データ放送においてメーカ ID を利用する関数の規定の見直し及び明確化を行うものである。
ARIB STD-B25 6.4 版	デジタル放送における アクセス制御方式標準 規格	本標準規格は、デジタル放送におけるアクセス制御方式において、第 1 部に受信時の制御方式である限定受信方式を規定、第 2 部に再生時の制御方式である限定再生方式を規定、第 3 部に受信時の制御方式であるコンテンツ保護方式を規定、第 4 部にセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送のアクセス制御方式を規定したものである。 今回の改定は、99MHz を超え 108MHz 以下の周波数を使用する地上基幹放送局を用いて行うマルチメディア放送のうちセグメント連結伝送方式によるもの (以下、V-Low マルチメディア放送) の追加等の省令及び告示の改正を受けて、V-Low マルチメディア放送の規定を第 4 部に追加するものである。
ARIB STD-B32 3.0 版	デジタル放送における 映像符号化、音声符号化 及び多重化方式標準規 格	本標準規格は、3 部から構成されており、第 1 部はデジタル放送における映像信号と映像符号化方式を規定、第 2 部はデジタル放送における音声信号と音声符号化方式を規定、第 3 部はデジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものである。 今回の改定は、衛星基幹放送及び衛星一般放送における超高精細度テレビジョン放送に係る技術的条件についての国の技術基準整備 (省令及び告示) を受けて、本標準規格と省令・告示との整合を図るとともに、放送を実施するために必要となる詳細を規定するものである。
ARIB STD-B44 2.0 版	高度広帯域衛星デジタ ル放送の伝送方式標準 規格	本標準規格は、高度広帯域衛星デジタル放送における伝送方式を規定したものである。 今回の改定は、衛星基幹放送及び衛星一般放送における超高精細度テレビジョン放送に係る技術的条件についての国の技術基準整備 (省令及び告示) を受けて、本標準規格と省令・告示との整合を図るとともに、放送を実施するために必要となる詳細を改定するものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-B53 2.0 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）	本標準規格は、移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうち、セグメント連結伝送方式によるものに関し、その受信装置の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。 今回の改定は、総務省の省令及び告示の改正（一部改正及び告示の廃止・新設を含む）を受けて、新たに第2部としてVHF-Low帯に適用するISDB-T_{SB}方式による地上マルチメディア放送用受信装置を規定するものである。なお、既存の規格は第1部としてVHF-High帯に適用するISDB-T_{mm}方式による地上マルチメディア放送用受信装置を規定するものである。
ARIB TR-B14 5.6 版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料	本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様をとりまとめたものである。 今回の改定は、第八編（コンテンツ保護規定）5.5版におけるリモート視聴機能の規定追加に伴い、第二編（受信機機能仕様書）及び第四編（PSI/SI 運用規定）を改定するとともに、AIT コントロールドアプリケーション連携機能（フェーズ1）に関する明確化等のために第三編（データ放送運用規定）を改定するものである。 PSI : Program Specific Information SI : Service Information AIT : Application Information Table
ARIB TR-B15 6.5 版	BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料	本技術資料は、BS デジタル放送の放送局及び広帯域CSデジタル放送の放送局での運用並びにBSデジタル放送受信機及びBS・広帯域CSデジタル放送の共用受信機の機能仕様をとりまとめたものである。 今回の改定は、リモート視聴要件に伴う追記を行うものである。
ARIB TR-B33 2.1 版	VHF-High 帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定技術資料	本技術資料は、207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数の電波（VHF-High 帯）を使用する地上基幹放送局を用いて行う地上テレビジョン放送及びセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送（ISDB-T_{mm} 方式）の運用を規定するものである。 今回の改定は、新事業者参入に伴う各種IDの新規割当てと、ARIB STD-B53 2.0版に整合させるための参照先の章番号等の変更を行うものである。

規格番号	規格名	概要
ARIB TR-B13 2.4 版 (廃止)	地上デジタル音声放送 運用規定技術資料	2002 年 5 月 30 日に策定された本技術資料は、総務省令・告示及び ARIB 標準規格の規定に従い実施される標準テレビジョン放送等のうち、地上デジタル音声放送において、実運用で使用される技術パラメータを特定するとともに、運用の細部について規定したものである。 社団法人デジタルラジオ推進協会において、2003 年 10 月から実施してきたデジタルラジオ（地上デジタル音声放送）実用化試験放送は 2011 年 3 月 31 日で終了した。 今回、一般社団法人放送波遮蔽対策推進協会（旧社団法人デジタルラジオ推進協会）から、本技術資料は実運用上使用されておらず、今後も使用する可能性がないため廃止したい旨の提案があったため、本技術資料を廃止するものである。

NICT と ARIB の連携・協力推進に関する連絡会を開催

独立行政法人情報通信研究機構（NICT）と一般社団法人電波産業会（ARIB）が締結した連携・協力の推進に関する協定に基づき、8 月 5 日電波産業会において第 2 回の連絡会を開催しました。本協定は、研究開発や標準化などにおいて両機関の連携・協力を強化するため、2013 年 3 月 12 日付で締結されたものです。本連絡会では、両機関からそれぞれの活動状況を紹介するとともに、連携・協力の更なる推進について活発な意見交換を行いました。



NICT と ARIB の連携・協力推進に関する連絡会の様子と
挨拶する ARIB 松井専務理事（左）と NICT 富田理事（右）

今週・来週の ARIB 内会合（8 月 11 日～8 月 22 日）

8 月 22 日（金）：スタジオ映像作業班・映像システム検討作業班 合同

今週・来週の国際会合（8 月 11 日～8 月 22 日）

開催を予定している会合はありません。

総務省からのお知らせ

アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める 告示の一部改正案等に対する意見募集 ーアマチュア局への 475.5kHz 帯の割当て等ー

[【平成 26 年 7 月 31 日の総務省報道資料から】](#)

総務省は、アマチュア局へ 475.5kHz 帯の割当てを行うため、アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める告示の一部改正案等を作成しました。

つきましては、改正案について、平成 26 年 8 月 1 日（金）から同年 9 月 1 日（月）までの間、国民の皆様から広く意見を募集します。

1 概要

アマチュア局が使用できる周波数区別（バンドプラン）は、アマチュア局が通信を行うに当たり、その使用する電波の種類に応じて使用できる周波数の区別を定めているもので、混信の防止や通信の秩序の維持に役立っています。

今般、2012 年世界無線通信会議(WRC-12)での結果を踏まえ、平成 25 年 1 月に周波数割当計画が変更され、475.5kHz 帯がアマチュア業務に割り当てられたことに伴い、当該周波数帯の電波を使用するアマチュア局と他の無線システムとの周波数共用検討を行った結果、必要な周波数共用条件がまとまったことから、アマチュア業務に使用する周波数帯の使用区別等について見直しを行うものです。

また、アマチュア無線愛好家団体等からの要望を受け、既存の周波数帯の使用区別、中波帯の占有周波数帯幅の許容値等についても同時に見直しを行うものです。

これらにより、アマチュア無線に使用できる周波数帯に 475.5kHz 帯が追加されるほか、主に中短波帯におけるデータ通信用周波数帯が拡大します。

2 意見公募要領

(1) 意見募集対象

ア 平成 21 年総務省告示第 125 号（アマチュア局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件）の一部を改正する告示案（[別添 1](#) 

イ 平成 21 年総務省告示第 126 号（アマチュア局が動作することを許される周波数帯を定める件）の一部を改正する告示案（[別添 2](#) 

ウ 平成 21 年総務省告示第 127 号（アマチュア局において使用する電波の型式を表示する記号を定める件）の一部を改正する告示案（[別添 3](#) 

エ 平成 21 年総務省告示第 179 号（アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件）の一部を改正する告示案（[別添 4](#) 

オ 電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 76 号）の一部を改正する訓令案（[別添 5](#) 

(2) 意見募集期限

平成 26 年 9 月 1 日（月）17 時（郵送の場合は同日必着）

詳細については、[別紙](#) の意見公募要領のとおりです。

なお、改正案については、連絡先において閲覧に供するとともに、総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 今後の予定

寄せられた御意見を踏まえ、速やかに関係告示等の改正を行う予定です。

連絡先

総合通信基盤局電波部移動通信課

担当：伊藤課長補佐、土屋第一技術係長

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館

電話：(直通)03-5253-5895

(代表)03-5253-5111 内線 5895

FAX：03-5253-5946

E-mail：landmobile_firstech_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

編集後記

本 ARIB NEWS の発行日の 8 月 11 日は「山の日」です。今年 2014 年に制定され、2 年後の 2016 年から国民の祝日になるそうです。お盆休みとつなげて大型連休を取得する方が増えそうですね。

なお、次回の ARIB NEWS は、1 回休刊させていただいた後、8 月 25 日に発行予定です。引続きよろしく願いいたします。

(T.K.)



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp